

まちづくり

Vol. 228
(H27. 1. 15)

北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口

メールニュース

今号の記事

- 「平成26年度歴史的風致維持向上推進等調査報告会」の開催
 - 歴史的文化遺産を活かしたまちづくりを支える「ヘリテージ・マネージャー」の育成
 - 北海道屋外広告物条例等が一部改正されました
 - 「第3回まちづくりメイヤーズフォーラム」の開催
- まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、
まちづくり相談窓口(メールは[こちら](#))まで
※配信希望は随時受け付けております。

各項目の○を
クリックすると
各項目見出しに
ジャンプします

「平成26年度歴史的風致維持向上推進等調査報告会」の開催 ～道内から「めむろ建築・まちづくり研究会」が参加～

国土交通省都市局では、歴史的風致や景観を形成する町家等の建造物を保全・活用するため、その隘路となっている資金や人材の確保、修理工法等の技術的知見の確立といった共通課題について、課題を抱える地域を対象として実証等により解決策を導き出す取組の提案を募集し、優れた取組提案を選定して応募者へ調査を委託しています。

平成26年度は、全国10地域で調査が実施されており、この成果の報告会をテーマごとに分けて3部構成で開催します。

道内からは「めむろ建築・まちづくり研究会(芽室町)」が「景観維持・保全のための木造建築物の温熱環境の改善及び耐震性の向上等による利活用促進の検討」について調査を実施。築97年の「^{まつひさるみ}松久園」をモデル調査事業とした検討結果などを報告します。

【日 時】 平成27年2月6日(金) 10:00～16:30

【場 所】 三田共用会議所3階大会議室(東京都港区三田2丁目1-8)

【テーマ】 (各調査概要は[こちら](#))

第1部：民間資金の導入による町家等の歴史的建造物の修理・活用等の促進

団体名：有限責任事業組合富田林町家利活用促進機構(大阪府富田林市)

NPO法人くらしまち継承機構(静岡県静岡市)

国府地区まちづくり協議会(三重県志摩市)

城下町地区まちづくり協議会(大分県杵築市)

第2部：広域的な歴史まちづくりの専門家組織の育成

団体名：小田原職人学校設立推進協議会(神奈川県小田原市)

一般社団法人沖縄県古民家再生協会(沖縄県今帰仁村)

第3部：伝統工法と現代工法の組合せによる歴史的建造物保全システムの構築

団体名：めむろ建築・まちづくり研究会(北海道芽室町)

黒石市(青森県黒石市)

NPO法人土壁ネットワーク(香川県丸亀市)

大洲市古民家再生推進協議会(愛媛県大洲市)

※報告会は参加無料、申し込みは1/29まで(先着順)、詳細は[国土交通省HP](#)をご覧ください。
※歴史的風致維持向上推進等調査は、平成24年度から3力年で実施しており、過去の実施状況については、[国土交通省HP](#)に掲載していますので、参照ください。

歴史的文化遺産を活かしたまちづくりを支える 「ヘリテージ・マネージャー」の育成

歴史的地域資産研究機構・北海道建築士会・北海道文化財保護協会で構成する「北海道文化遺産活用活性化実行委員会」（以下、実行委員会）は、文化遺産や歴史的建造物等の修理技術や活用手法、歴史文化遺産を活かしたまちづくり等についての専門知識を有する人材を育成するため、「ヘリテージ・マネージャー」養成講座を開催しました。

ヘリテージ・マネージャーとは、地域に埋もれた文化的価値のある歴史的建造物の発掘や保存活用を担う専門家。ヘリテージとは、先祖伝来のもの、遺産といった英語です。平成13年から兵庫県が全国に先駆けて実施し、平成24年設立の全国ヘリテージ・マネージャーネットワーク協議会を中心として、徐々に他の都道府県へ展開。北海道においても、平成26年度から実施し、現在の修了者数は全国で約2千人を超えています。

実行委員会が実施したヘリテージ・マネージャーのカリキュラムは、7月から12月までの6ヶ月にわたり、60時間を受講。耐震補強、関係法令、歴史を活かしたまちづくり事例などの講義の他、指定文化財の修理現場で実習も行いました。【下写真】

育成講座の種類は、ヘリテージ・マネージャー育成講座の他、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを支える人材の裾野を広げるため、北海道独自の資格として、建築士などの資格がなくても受講できる「ヘリテージ・コーディネーター」育成講座を設定。ヘリテージ・マネージャーのカリキュラムのうち、定められた講座30時間以上の受講が資格要件です。

今年度の修了式は12月7日に行われ、実行委員会の角会長から道内第1期生となるヘリテージ・マネージャー26名、ヘリテージ・コーディネーター7名の修了者へ資格者証書が授与されました。【右写真】



ヘリテージ・マネージャーとヘリテージ・マネージャーの資格は、歴史的文化遺産の調査、登録文化財登録に関する提言、保全・活用の企画提案、普及活動等に従事できる資格とされており、他県では、ヘリテージ・マネージャーの資格を、調査業務の入札参加資格としている地方自治体もあります。

来年度は、ヘリテージ・コーディネーターのより一層のスキルアップとなる新コースの追加や受講資格の拡大なども検討。実行委員会の高久事務局長は「建築技術や地域に埋もれた文化的価値のある歴史的建造物の喪失など、北海道における文化遺産や歴史的地域遺産を取り巻く課題解決に向けて、多くの方々の受講していただきたい」と期待。また「今後も人材育成や普及啓発活動を通じて、地域の伝統文化を活かしながら、歴史的建造物を保全・活用したまちづくりを推進したい」と活動の意義を語ります。



札幌市中央区中島公園内にある西洋館「豊平館」(国指定重要文化財)の耐震工事現場で説明に耳を傾ける受講者

※「ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座」の詳細は、[北海道文化遺産活用活性化実行委員会HP](#)をご覧ください。

北海道屋外広告物条例等が一部改正されました ～新幹線沿線の屋外広告物を規制～

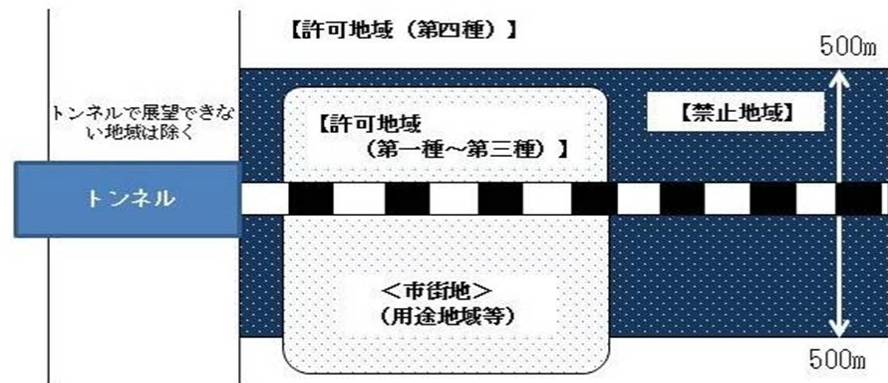
北海道庁は、平成28年3月に北海道新幹線の開業が予定されている新青森から新函館北斗駅までの区間のうち、展望することができる道内沿線地域（対象：北斗市・知内町・木古内町・七飯町）の良好な景観を維持するため、屋外広告物の掲出を規制する北海道屋外広告物条例等の一部を改正しました。

屋外広告物掲出について規制を受ける地域には、原則、屋外広告物の掲出ができない「禁止地域」と、定められた基準に基づき屋外広告物を掲出できる「許可地域」の2つがあります。

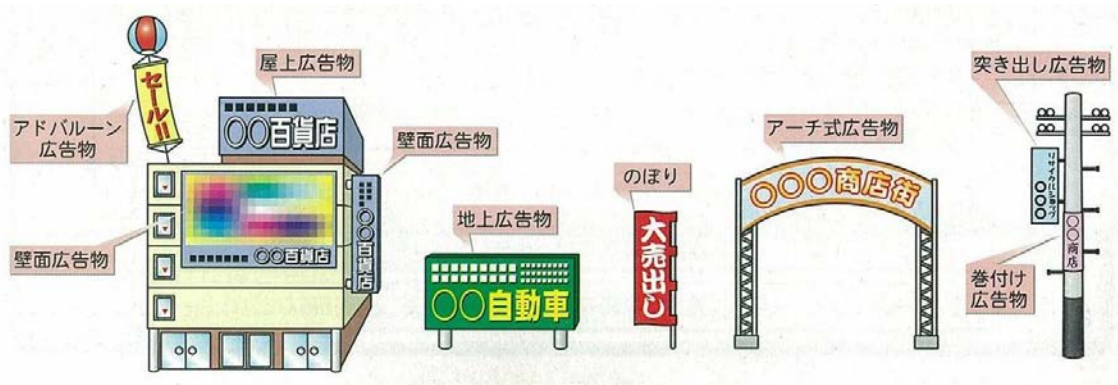
今回の改正は、新幹線開業を見越した屋外広告物の乱立を防ぐのがねらいで、市街地を除く新幹線沿線500メートル以内の区域を「禁止地域」とし、平成27年4月1日から適用されます。

なお、新幹線沿線500メートル以内であっても、市街地についてはこれまでどおりの規制となり、屋外広告物を掲出する場合は、許可申請の手続きが必要となります。

【新幹線鉄道の規制イメージ図】



【屋外広告物の例】



※北海道における屋外広告物に関する規制について、詳細は[北海道庁HP](#)をご覧ください。

「第3回 まちづくりメイヤーズフォーラム」の開催 ～コンパクトなまちづくりと新エネルギーの活用による 持続可能な地域づくりを目指して～

北海道庁と一般財団法人 北海道建設技術センターは、コンパクトなまちづくりと新エネルギーの活用による持続可能な地域づくりを目指し、道内市町村の先進的な事例を紹介しながら、専門家などを交えて議論する「まちづくりメイヤーズフォーラム」を開催します。

今年で第3回目となるこのフォーラムでは、釧路市における公共施設の集約化や足寄町における木質バイオマスの活用などの先進的な取組を紹介。また、北海道の気候風土や地域特性を最大限に活かし、次の世代に引き継ぐべき、北海道にふさわしい持続可能で質の高い暮らしの場を目指して策定された「次世代北方型居住空間モデル構想」に関する「推進ガイド」なども紹介されます。（「次世代北方型居住空間モデル構想」・「推進ガイド」の詳細は[北海道庁HP](#)参照）

日 時：平成27年2月9日（月） 13：30～16：20

会 場：札幌エルプラザ 札幌市男女共同参画センター 3Fホール（入場無料）
札幌市北区北8条西3丁目

申 込：先着順（締切2/2）、定員250名（詳細は[北海道庁HP](#)をご覧ください）

プログラム：

○基調講演「新エネルギーを活用した地域内循環のまちづくり」

北海道大学大学院工学研究院 教授 瀬戸口 剛 氏

○「次世代北方型居住空間モデル構想推進ガイド」について

北海道建設部まちづくり局都市計画課

○特別講演「分散型エネルギー利用に向けた富良野圏域等での地域展開」(道総研戦略研究より)

北方建築総合研究所 副所長 鈴木 大隆 氏

○パネルディスカッション

「コンパクトなまちづくりと新エネルギーの活用による持続可能な地域づくりを目指して」

・事例発表

①釧路市、②足寄町

・パネルディスカッション

パネリスト

釧路市長 蝦名 大也 氏

足寄町長 安久津 勝彦 氏

北方建築総合研究所 副所長 鈴木 大隆 氏

(株)NERC 代表取締役センター長 大友 詔雄 氏

コーディネーター

北海道大学大学院工学研究院 教授 瀬戸口 剛 氏

主 催：北海道、一般財団法人 北海道建設技術センター

共 催：北海道大学大学院工学研究院 都市地域デザイン学研究室

後 援：国土交通省北海道開発局、北海道市長会、北海道町村会、
地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所